徳島県報

発行者　徳島県
発行所　徳島県監察局
法制文書課

定期第５９３号　令和５年５月３０日発行

目　　次

※は県例規集登載

【告示】

番　号	表　　題	担当課名
２５０	特定調達契約について随意契約の相手方を決定した件	地方創生局デジタルとくしま推進課
２５１	特定調達契約について一般競争入札により落札者を決定した件	スマート県庁推進課
２５２	歳入の徴収の事務を私人に委託した件	次世代育成・青少年課
２５３	指定居宅サービス事業の廃止について届出があった件	長寿いきがい課
２５４	土地改良区の役員の退任及び就任について届出があった件	農山漁村振興課
２５５	土地改良区の定款の変更を認可した件	同
２５６	道路の供用を開始する件	道路整備課

【企業管理規程】

番　号	表　　題	担当課名
８※	川口ダム操作規程の一部を改正する規程	

【病院局告示】

番　号	表　　題	担当課名
８	特定調達契約について総合評価落札方式一般競争入札により落札者を決定した件	
９	同	

徳島県告示第二百五十号

徳島県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成八年徳島県規則第二十二号）第一条に規定する特定調達契約について随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和五年五月三十日

徳島県知事　後藤田　正　純

一　契約に係る特定役務の名称及び数量
　令和五年度ローカル５Ｇ運用保守業務　一式
二　契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地
　徳島県政策創造部地方創生局デジタルとくしま推進課
　徳島市万代町一丁目一番地
三　契約の相手方を決定した日
　令和五年四月一日
四　契約の相手方の氏名及び住所
　ケーブルテレビ徳島株式会社
　徳島市新蔵町一丁目一七番地
五　契約金額
　五千六百十万円
六　契約の相手方を決定した手続
　随意契約
七　随意契約による理由
　地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第十一条第一項第一号

徳島県告示第二百五十一号

徳島県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成八年徳島県規則第二十二号）第一条に規定する特定調達契約について一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和五年五月三十日

徳島県知事　後藤田　正　純

一　落札に係る特定役務の名称及び数量
　オフィスソフトライセンス運用保守業務　一式
二　契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地
　徳島県経営戦略部スマート県庁推進課
　徳島市万代町一丁目一番地
三　落札者を決定した日
　令和五年三月二十九日
四　落札者の氏名及び住所
　株式会社大塚商会
　東京都千代田区飯田橋二丁目一八番地四
五　落札金額
　四千五百三十五万五千二百円
六　契約の相手方を決定した手続
　一般競争入札
七　一般競争入札の公告を行った日
　令和五年一月三十一日

徳島県告示第二百五十二号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百五十八条第一項の規定により、令和五年四月一日次の事務を社会福祉法人日本保育協会に委託した。

令和五年五月三十日

徳島県知事　後藤田　正　純

徳島県未来創生文化関係手数料条例（平成十二年徳島県条例第二十四号）別表第一の三の項から五の項までに掲げる事務に係る手数料の徴収の事務

徳島県告示第二百五十三号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第七十五条第二項の規定により、指定居宅サービス事業の廃止について、次のとおり届出があった。

令和五年五月三十日

徳島県知事　後藤田　正純

指定居宅サービス事業者	名称	アースサポート株式会社	指定居宅サービス事業を行う事業所	名称	アースサポート徳島
	所在地	東京都渋谷区本町一丁目四番一四号		所在地	徳島市徳島町城内六番地の八二
サービスの種類		訪問介護			
廃止の届出の受理日		令和五年三月九日			
廃止年月日		令和五年四月三十日			

徳島県告示第二百五十四号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十七項の規定に基づき、土地改良区の役員の退任及び就任について届出があったので、同条第十八項の規定により次のとおり公告する。

令和五年五月三十日

徳島県知事　後藤田　正純

一　土地改良区の名称

吉野川土地改良区

二　退任役員及び就任役員

役員名	退任役員氏名	就任役員氏名	住所
監事	藤川浩二		鳴門市大麻町姫田字小森下三
同		豊岡徹	同　字久保ノ内二六―一八

徳島県告示第二百五十五号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第三十条第二項の規定に基づき、土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第三項の規定により次のとおり公告する。

令和五年五月三十日

徳島県知事　後藤田　正純

土地改良区の事務所の所在地及び名称	認可年月日
板野郡板野町 栄土地改良区	令和五年五月十五日

徳島県告示第二百五十六号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、徳島県南部総合県民局美波庁舎において、令和五年五月三十日から二週間一般の縦覧に供する。

令和五年五月三十日

徳島県知事　後藤田　正純

道路の種類　県道

整理番号	路線名	区間	延長（メートル）	供用開始の期日
３０１	久尾宍喰浦	海部郡海陽町久保字久保五六番一地先	四一・〇	令和五年五月三十日

徳島県企業管理規程第八号

川口ダム操作規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和五年五月二十日

徳島県企業局長職務代理者
徳島県企業局副局長　中　川　雅　人

川口ダム操作規程の一部を改正する規程

川口ダム操作規程（昭和四十五年徳島県企業管理規程第十一号）の一部を次のように改正する。

別表第二を次のように改める。

警報所名	所在地	サイレンの出力（KW）	アンプの出力（W）	操作方法
○川口	那賀郡那賀町吉野字川口35	7.5	100	有線
○とうらの滝	那賀郡那賀町延野字槇谷163-6	7.5	100	無線
○朝生	那賀郡那賀町朝生字川西64-3	7.5	100	無線
○百合	那賀郡那賀町百合字松の木178	7.5	100	無線
○仁宇	那賀郡那賀町仁宇字学原甲203-1	7.5	100	無線
○和食	那賀郡那賀町和食字町144-2	―	400	無線
○田野	那賀郡那賀町和食郷字田野22-2	7.5	100	無線
大田井	阿南市大田井町松ノ岡40-2	7.5	100	無線
細野	阿南市細野町長手58-1	7.5	100	無線
大井	阿南市大井町中筋57-1	3.7	100	無線
水井	阿南市十八女町大屋156	7.5	100	無線
加茂谷	阿南市加茂町カハヤ地先	7.5	200	無線
吉井	阿南市上大野町尻谷地先	5.5	200	無線
上大野	阿南市上大野町成国地先	5.5	100	無線

桶田	阿南市下大野町渡り上り地先	5.5	100	無線
南島	阿南市上中町南島地先	5.5	100	無線
大京原	阿南市那賀川町大京原字中屋287-1地先	3.7	100	無線
中島	阿南市那賀川町赤池字堤下405	3.7	100	無線
大野	阿南市辰巳町地先	7.5	100	無線
出島	阿南市那賀川町中島地先	5.5	100	無線

備考

1　貯水池からの最大放流量が120m³／S未満の場合の吹鳴箇所は，警報所名の項の○印の箇所とする。

2　貯水池からの最大放流量が120m³／S以上の場合の吹鳴箇所は，全箇所とする。

別表第三の観測施設の構造又は能力の項中「音波式水位計」を「圧力式水位計」に改める。

附　則

この規程は，公布の日から施行する。

徳島県病院局告示第八号

徳島県病院局財務規程（平成十七年徳島県病院局管理規程第九号）第百七条の規定において例によることとされている徳島県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成八年徳島県規則第二十二号）第一条に規定する特定調達契約について総合評価落札方式一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和五年五月三十日

徳島県病院事業管理者　北　畑　洋

一　契約に係る物品等の名称及び数量

血管造影X線撮影装置及び保守業務一式

二　契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

徳島県病院局経営改革課

徳島市万代町一丁目一番地

三　落札者を決定した日

令和五年三月二十八日

四　落札者の氏名及び住所

株式会社大一器械

徳島市川内町平石若宮三四〇番地

五　落札金額

二億七千五百万円

六　契約の相手方を決定した手続

総合評価落札方式一般競争入札

七　総合評価落札方式一般競争入札の公告を行った日

令和五年二月十七日

徳島県病院局告示第九号

徳島県病院局財務規程（平成十七年徳島県病院局管理規程第九号）第百七条の規定において例によることとされている徳島県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成八年徳島県規則第二十二号）第一条に規定する特定調達契約について総合評価落札方式一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和五年五月三十日

徳島県病院事業管理者　北　畑　洋

一　契約に係る物品等の名称及び数量

移動型外科用透視装置及び保守業務一式

二　契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

徳島県病院局経営改革課

徳島市万代町一丁目一番地

三　落札者を決定した日

令和五年三月二十八日

四　落札者の氏名及び住所

株式会社大一器械

徳島市川内町平石若宮三四〇番地

五　落札金額

六千百六十万円

六　契約の相手方を決定した手続

総合評価落札方式一般競争入札

七　総合評価落札方式一般競争入札の公告を行った日

令和五年二月十七日